

# タブレット端末の割賦購入契約について

(ぶんぶんネット加入者様)

佐賀シティビジョン株式会社  
愛称「ぶんぶんテレビ」

商品のご購入にあたり、以下の内容を承諾の上、お申込みいただきますようお願いいたします。本書は、タブレット端末を当社から購入された場合における、割賦販売法第4条及び特定商取引に関する法律第5条並びに第19条の規定に基づく書面の一部となりますので、大切に保管してください。

## ■割賦購入条件

商品名	Lenovo Tab E10		
端末種別	タブレット		
割賦販売価格 (支払総額)	18,000 円		
支払回数	24 回	12 回	一括払い
賦払額	750 円	1,500 円	18,000 円
製品番号	ZA470071JP		
支払期間	タブレット端末を購入した日（お渡し明細書に記載する契約年月日）の属する月の翌月より24ヶ月間・12ヶ月間及び一括払いとなります。ただし、当社の業務遂行上やむを得ない場合は、請求開始が翌々月以降となる場合がございます。		
支払方法等	賦払金は、ぶんぶんネットサービスの利用料金と併せてご請求させていただきます。なお、支払方法及び支払日はぶんぶんネットサービスの利用料金と同一となります。		
商品の 引き渡し方法	当社窓口にて引き渡し又は契約住所へ発送となります。		

※表記金額は消費税抜きの金額です。消費税率の改正があった場合は改正後の税率によります。

## ■割賦購入に関する確認事項（一括払いの場合は確認不要）

- 当社が販売するタブレット及びその付属品（当社が指定するものに限り、以下「商品」といいます。）の割賦購入をお申込みの際は、次の各項及び申込書類の記載事項を必ずご確認ください。
- 割賦購入とは、商品の購入代金（以下「賦払金」といいます。）を分割して支払う形態をいいます。支払回数は24回払い及び12回払いで、いずれも分割手数料は無料となります。
- 割賦購入に係る売買契約（以下「割賦購入契約」といいます。）は、当社がおお客様からのお申込みを承認した時をもって成立するものとします。
- 割賦購入契約は、当社が提供するインターネットサービス（以下「本サービス」といいます。）をご利用いただく場合に限りお申込みいただけます。
- 割賦購入契約による商品の購入可能数は、おお客様が契約された本サービスの回線数を上限とします。なお、商品を追加で購入（機種変更を含みます。）する際に、上限数を超過していた場合は、超過分の購入はできません。ただし、商品の賦払金のお支払いが完了している場合は、上限数の範囲内には含みません。
- 本サービスのお申込みをキャンセルされた場合、当社は、無条件で割賦購入契約を解除することができます。なお、既に商品をお客様へお渡ししている場合は、残金を一括にて支払いさせていただきます。

- 7 賦払金のご請求は、商品を購入した日（お渡し明細書に記載する契約年月日）の属する月の翌月より開始させていただきます。ただし、当社の業務遂行上やむを得ない場合は、請求開始が翌々月以降となる場合がございます。
- 8 賦払金の支払方法及び支払日は、本サービスの利用料金と同一となり、併せてご請求させていただきます。
- 9 賦払金の支払期間中に本サービスを解約された場合、解約月の翌月に残余賦払金を一括して精算させていただきます。
- 10 割賦購入契約上の地位（割賦金の支払債務に係るものを含みます。）を第三者に譲渡することはできません。
- 11 お客様が次のいずれかの事由に該当した場合、残余賦払金を当社からの請求によりお支払いいただきます。
  - (1) 支払期日に賦払金のお支払いを遅延し、当社から20日以上相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
  - (2) 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったとき、又は一般の支払いを停止したとき。
  - (3) 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立て又は滞納処分を受けたとき。
  - (4) 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産手続の申立てを受けたとき、又は自らこれらの申立てをしたとき。
  - (5) 割賦購入契約上の義務に違反し、その違反がその割賦購入契約の重大な違反となるときであって、当社から残余賦払金の全部の請求を受けたとき。
  - (6) 上記のほか、お客様の信用状態が著しく悪化したときであって、当社から残余賦払金の全部の請求を受けたとき。
- 12 お客様が賦払金のお支払いを遅滞した場合、その賦払金に対し、支払期日の翌日から支払日までの期間に応じて年6%の割合で算定した遅延損害金を当社からの請求によりお支払いいただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内にその賦払金のお支払いがあった場合には、この限りではありません。
- 13 商品の所有権は、商品がお客様の住所に到着し、又はお客様へお引き渡しした時点で、当社からお客様へ移転します。
- 14 本書に記載のない事項について、当社は、割賦販売法の定める範囲内で適切な措置を講ずるものとします。その他支払方法等については、インターネット接続サービス契約約款に定めるものとします。

※本書に記載の内容は、2019年10月1日時点のものです。

※販売内容及び提供条件は、改善などのため予告なく変更する場合があります。

※サービス名・会社名等は、各社の商標または登録商標です。

販売提供者

佐賀シティビジョン株式会社 / 〒840-0815 佐賀市天神3-2-24 (TEL) 0120-55-3734

私は、上記内容に承諾し、申し込みをします。

お申込日	令和    年    月    日
加入者コード	

ご契約者名	Ⓜ	支払方法	<input type="checkbox"/> 24回払い <input type="checkbox"/> 12回払い <input type="checkbox"/> 一括払い
-------	---	------	---